

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【会社名】 株式会社安江工務店

【英訳名】 YASUE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 賢治

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市天白区島田一丁目1413番地  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号

【電話番号】 052-223-1100

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 印田 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備える為、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（変更箇所は、下線で示しております。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（8）（条文省略） （新設）  （新設）  （9）前各号に付帯関連する一切の事業</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（8）（現行通り） <u>（9）アプリケーションシステム及びソフトウェアの 設計・開発・販売</u> <u>（10）建築デザイン設計にかかるサブスクリプション サービス事業</u> <u>（11）前各号に付帯関連する一切の事業</u></p>

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

安江博幸、山本賢治、印田昭彦、新田義正の4氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

時田光一郎、中浜明光の両氏を取締役に選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として監査法人コスモスを選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	9,309	17		(注)1	可決 99.66
第2号議案 監査等委員でない取締役 4名選任の件					
安江 博幸	9,270	56		(注)2	可決 99.25
山本 賢治	9,275	51			可決 99.30
印田 昭彦	9,275	51			可決 99.30
新田 義正	9,275	51			可決 99.30
第3号議案 監査等委員である取締役 2名選任の件					
時田 光一郎	9,271	55		(注)2	可決 99.26
中浜 明光	9,271	55			可決 99.26
第4号議案 会計監査人選任の件	9,306	20		(注)3	可決 99.63

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。